

## 会議録

1 附属機関等の会議の名称

令和3年度第4回美里町上下水道事業経営審議会

2 開催日時 令和3年12月6日（月）午後2時から午後3時50分まで

3 開催場所 美里町上下水道課 2階会議室

4 会議に出席した者

（1）委員

金子 浩一委員（会長）  
菊池 文夫委員（副会長）  
高橋 篤委員  
佐々木 豊委員

（2）事務局

課長 櫻井 純一郎  
課長補佐 安部 貢二  
下水道総務係長 田村 太市  
下水道施設係長 鈴木 拓郎  
上水道総務係長 高橋 黙  
下水道総務係主事 伊藤 せりな

5 議題及び会議の公開・非公開の別

議題：令和3年度第4回美里町上下水道事業経営審議会資料について

公開非公開の別：公開

6 非公開の理由

該当なし

7 傍聴人の人数

なし

8 会議資料

令和3年度第4回美里町上下水道事業経営審議会資料

令和 3 年度 第 4 回  
美里町上下水道事業経営審議会会議録

令和 3 年 1 月 6 日開催

## 開会

○上下水道課上水道総務係長（高橋 熱） それでは、令和3年度第4回美里町上下水道事業経営審議会を執り行わせていただきます。本日の事務局、出席職員についてご紹介いたします。課長、櫻井 純一郎になります。

○上下水道課長（櫻井 純一郎） 今日もよろしく願いいたします。

○上下水道課上水道総務係長（高橋 熱） 課長補佐の安部 貢二になります。

○上下水道課下水道課長補佐（安部 貢二） 安部です。よろしくお願ひいたします。

○上下水道課上水道総務係長（高橋 熱） 下水道総務係長、田村 太市になります。

○上下水道課下水道総務係長（田村 太市） 田村です。よろしくお願ひいたします

○上下水道課上水道総務係長（高橋 熱） 下水道施設係長、鈴木 拓郎になります。

○上下水道課下水道施設係長（鈴木 拓郎） 鈴木です。よろしくお願ひします。

○上下水道課上水道総務係長（高橋 熱） 下水道総務係、伊藤 せりなになります。

○上下水道課下水道総務係（伊藤せりな） 伊藤です。よろしくお願ひします。

○上下水道課上水道総務係長（高橋 熱） 上水道総務係長の高橋と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、次第に従いまして進めていきたいと思います。次第、第1、開会のあいさつ、金子会長よろしくお願ひいたします

○会長（金子 浩一） 皆さま、本日もお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日は第4回目ということで、下水道事業経営戦略を詰めていきたいと思いますので、ご協力のほうよろしくお願ひいたします

○上下水道課上水道総務係長（高橋 熱） 金子会長、ありがとうございました。

それでは、これより議事進行につきましては、金子会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願ひいたします

○会長（金子 浩一） それでは、議事進行を務めさせていただきます。まず、次第に従って進行していきます。

2番、審議事項（1）第2次美里町下水道事業経営戦略について、事務局より補足説明があるようですので、どうぞよろしくお願ひします。

○上下水道課下水道総務係長（田村 太市） それでは、私、田村からご説明をさせていただきたいと思います。

まず、皆さまのお手元に補足説明資料ということで、追加で資料をお配りさせていただいてございます。お持ちでございましたでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、座ってご説明をさせていただきたいと思います。失礼します。

こちらの補足説明資料につきましては、経営戦略本文では書ききれなかった、下水道事業の財政フレーム等のご説明させていただいてございます。まず最初に、下水道事業の目的ということで、下水道法第1条を抜粋させていただいてございます。こちらの中で、下水道事業は都市の健全な発達、公衆衛生の向上のほか、公共用水域の水質の保全を目的としてございまして、いわゆる環境インフラ設備でございます。そのため、いわゆるライフライン設備であります水道事業と異なった財政構造になってございます。

2番目、下水道事業の財政構造について、でございます。2-1 地方財政計画と地方公営企業

繰出金でございます。こちらのイラストをご覧いただきたいと思います。左側に地方財政計画、右側に各地方団体の普通交付税算定とございます。左の地方財政計画につきましては、内閣が毎年度策定いたします、すべての都道府県及び市町村の一般会計に属する歳入歳出の総額見込み額をまとめました資料でございます。こちらは閣議決定のうえ、国会に毎年度提出されてございます。こちらの地方財政計画の中に、地方交付税と色塗りされている部分がございますが、こちらが所得税、法人税、酒税等々、国が徴収した税を各市町村の財源不足に陥っている部分に再交付するという仕組みで、市町村の運営が担保されているという状況でございます。こちらの財政計画の歳出の中に、一般会計が地方公営企業に対して負担又は補助する地方公営企業繰出金が計上されてございまして、その基本的な考え方を繰出基準ということで整理されてございます。こちらの繰出基準に基づいて、一般会計は各公営企業に負担あるいは補助を行っているところでございます。このことから繰出基準に沿った繰出金は、地方財政計画により担保されているということになります。

2枚目、裏面をお開きいただきたいと思います。2-2 下水道事業の経費負担の考え方でございます。下水道事業に係る経費負担の考え方につきましては、国が参加しております下水道財政研究委員会という組織があるんですけれども、そちらで下水道の財政の在り方について提言されてございます。その中で、雨水公費・汚水私費の原則、そのほか、環境インフラでございますので、資本費は公費でという考え方も提言されておりまして随時、見直しされてございます。これらの提言に伴いまして、国が高資本費対策などの考え方を加味しながら、雨水公費・汚水私費の原則を基本としました財政措置が講じられてございます。

具体的にどのようなイメージかと言いますと、2-3の下水道事業の財政構造のイメージの絵をご覧いただきたいと思います。下水道事業の業務の内の雨水の処理に関する費用につきましては、全額一般会計からの繰出で賄われてございます。汚水処理費用につきましても、下水道の工場等から排出される汚水が、一定の水質基準に合致しているかどうか水質の規制を行っているんですけれども、そちらの水質規制に関する費用についても、一般会計の負担で全額賄われてございます。そのほか、維持管理費につきましては、基本的には使用料で賄うことになってございます。汚水処理費用につきましては、国の基準となります $20\text{ m}^3$ 当たり3,000円以上の適正な料金を徴収しても、なお、使用料で回収できない資本費があった場合、一般会計からの補助、繰出金の対象になります。

令和2年度の決算における美里町の状況につきましては、最後のページのA3折りたたみの表をご覧いただきたいと思います。上段が公共下水道事業、下段が農業集落排水事業でございます。こちら公共下水道、農業集落排水共に雨水処理費用につきましては、全額一般会計からの繰出金でございます。維持管理費を賄うべき使用料の部分につきましては公共下水道、農業集落排水ともに $20\text{ m}^3$ 当たり3,740円の水準で、使用料を頂戴してございます。国が設定しております3,000円を超えてございますので、使用料で賄いきれない資本費については、一般会計からの繰出金で賄うという流れになっております。しかし、農業集落排水事業につきましては、3,740円を設定してもなお、維持管理費を全部賄うことができない状況でございまして、不足する部分につきましては繰出基準の基準外、国で定めた考え方の枠の外で、一般会計から補助、繰出金を7,300万ほど頂戴していたところでございます。

それでは、本文にお戻りいただきたいと思います。前々回の審議会でお示しさせていただきました経営戦略の中で、現金不足が表記されていたかと思います。こちらの経営戦略における投資

財政計画での現金不足の要因について、整理させていただきました。1つ目は先ほどご説明いたしました、下水道の財政構造に拠るものでございます。ご説明したとおり、使用料で回収するとのできない資本費が繰出金の対象となることから、料金の改定により値上げを行った場合、値上げ相当額が繰出金から控除されるということになりますて、現金を蓄えにくい構造になってございます。2つ目が会計方法の変更に拠るものでございます。下水道事業は平成元年度から実施しておりますが、平成元年度から平成27年度までは地方自治法に基づく、現金主義単式簿記による官公庁会計を行ってまいりました。その後、国の指導の下、平成28年度から地方公営企業法に基づく発生主義、複式簿記による公営企業会計に会計方法を変更いたしました。地方公営企業法適用前の官公庁会計においては、資本費の定義が企業債償還額と企業債利息の合計となってございまして、企業債償還額を基礎とした繰出金を受けておりました。地方公営企業法適用後の公営企業会計におきましては、資本費の定義が減価償却費と企業債利息の合算額に変更されてございます。減価償却費を基礎とした繰出金を受けてございます。

そこで、次のページをお開きいただきたいと思います。減価償却と元金償還額の比較のグラフでございます。こちらのグラフにつきましては濃い線が元金償還額、薄い線が減価償却費でございます。こちらの表は下水道管きょを100万円で取得し、耐用年数50年、財源につきましては、すべて企業債借入、100万円で5年据え置き、30年償還、元金均等償還、減価償却につきましては定額法、残存10パーセント、50年目に除却という格好で推計したものでございます。50年の長期スパンで考えると、減価償却費と元金償還額の総額はイコールになります。元金償還の濃い線をご覧いただきたいと思います。まず最初の5年間は据え置き期間なので、元金償還はございません。6年目から40,000円の年間償還額が開始されます。一方、減価償却費につきましては供用開始後、直ちに償却が開始されますので毎年18,000円の償却が発生いたします。公営企業法適用前の繰出金につきましては、この濃い元金償還額のラインと同額の繰出金を一般会計から補助、繰出していただいておりました。しかし、公営企業法適用後につきましては、減価償却の薄いラインに沿った金額が、一般会計から繰り出されてございます。そのため、アルファベットBの領域につきましては、減価償却費よりも元金償還額が上回ってございますので、ここの差の分、元金償還に当たる原資が不足している状況でございます。現在の美里町はちょうどこのB期間の中でございまして、先般ご提示しました投資財政計画の現金不足の要因がこちらになってございます。こちらの元金不足を補おうと使用料を改定しても、使用料が上がった部分、繰出金が下がってしまうという格好になりますて、現金の収入総額が変わらないという状況でございます。

次のページをお願いいたします。4番目といたしまして、当面の対応でございます。このような状況でございますので、当面のあいだ、一時借入金等により運転資金を調達すると共に、必要に応じて一般会計に支援を求ることで、短期的に資金不足を対応していきたいと考えてございます。

その後、5の経営改善計画の策定についてです。投資財政計画を再度精査すると共に、前述の要因分析を踏まえた経営改善計画を早期に策定していきたいと考えてございます。主な視点は3つございます。1つ目は、下水道使用料の改定及び維持管理経費の削減でございます。こちらの目標は、維持管理費を使用料で賄えるようにすることを目標にしたいと思います。2番目、現金不足に対する一般会計からの支援の検討でございます。1番で料金の値上げ相当額が、一般会計からの繰出金の削減につながることになりますので、その削減の部分を別枠の出資等で、下水

道会計に支援してもえらえないかという検討。あるいは、企業法適用前の基準で繰出金を算定する等、一般会計からの支援を検討したいと考えてございます。3番目といたしまして、企業債の償還条件の検討でございます。現在、元利均等償還で借入を行っておりますので、元利均等償還にすることで償還ピークの調整を図りたいと考えてございます。

補足の説明につきましては、以上でございます。

○会長（金子 浩一） ありがとうございました。ただいま、事務局より説明がありました。各委員さまから何か、ご質問等ありますでしょうか。

○副会長（菊池 文夫） はい。

○会長（金子 浩一） はい。菊池委員、お願ひします。

○副会長（菊池 文夫） 前回の水道事業のときも料金の話をしたんですけども。下水道事業については、使用料を値上げしても繰出金の減額という話はあったんですけども。それは使用料を変えて変わらないということで、まず現状の料金というのは他市町村とか、全国平均と比べてどうなのかということを教えていただきたい。

あと、3,000円の基準額というのはありますけども、これは上限となっているわけではないのか、教えていただきたい。

○上下水道課下水道総務係長（田村 太市） はい。

○会長（金子 浩一） お願ひします。

○上下水道課下水道総務係長（田村 太市） 数年前まで美里町の下水道料金は、県内上から3番目の料金の体系だったんですけども、昨年、他市町村の改定がございまして、現在は県内で上から10番目の料金の高さになってございます。

○副会長（菊池 文夫） 料金の上限みたいなものは、特に定めないのか。

○上下水道課下水道総務係長（田村 太市） 料金の上限については、定めはございません。

○副会長（菊池 文夫） 現金不足が生じることを踏まえると、値上げというのも考えのひとつになる。使用料の改定、値上げですか。その点の可能性は、議会を通して値上げする形になるんですか。

○上下水道課下水道総務係長（田村 太市） まず料金の設定につきましては、補足説明資料の後段でご説明したとおり、維持管理費を使用料で賄えるような状態を考えてございます。現在、農業集落排水のほうで約7,300万円の繰出基準外の一般会計からの支援を頂戴しているところですけれども。公共下水道、農業集落排水を併せて約2,000万円不足している状況でございますので、公共、農集併せて全体として使用料で、維持管理を賄えるような体制を取っていきたいと考えてございます。

あとは今後の予定ですけれども、私共のほうでは来年度、下水道料金の改定についてご審議をいただきたいと思っておりまして、その後、令和5年度に住民説明、議会の議決等々を経て令和6年度から料金改定を実施できればなど考えてございます。

○委員（佐々木 豊） すいません、いいですか。

○会長（金子 浩一） はい。では、佐々木委員お願ひします。

○委員（佐々木 豊） いま、話に出てます維持管理経費の関係で、ちょっとお伺いしたいんですが。合算の財政計画、その中の経費を見ますと大きいのは動力費。それから委託料、流域下水道維持管理費と。流域下水道の関係は県への支払いだと思うんですが、ひとつはこの動力費ですけれども。令和2年度の決算で3,697万1,000円、令和3年度で3,434万2,00

0円と下がっておりますけれども、またその後、増えていると。で、令和8年度をピークとして下がっているようですが。中身をちょっと見てみると、公共下水の中身を見ますと2年度が480万1,000円、その後、年々これは増加していると。たぶんこれは、管の延伸に伴っての処理人口の増というふうに考えられるわけでございます。それから今度は、農業集落排水事業を見ますと、令和2年度の決算で3,217万円。令和3年度が2,895万3,000円と減っておりますけども、その後、また増えていくと。令和8年度をピークにこれも下がっているようです。令和13年度では2,097万3,000円というふうになってます。この減少している時期の建設改良費を見てみると、令和9年度から3億5,895万6,000円となっているようありますが。施設の機能強化ということだとは思うんですが、具体的にどういうことをやって、それに伴って動力費が下がっていっているのか。もしそういうことが早めにできれば経費、ただ建設改良費も上がってしまいますけれどもね。そのへんをちょっと、どういうことになっているか教えてください。

○上下水道課下水道総務係長（田村 太市） はい。

○会長（金子 浩一） はい。

○上下水道課下水道総務係長（田村 太市） 農業集落排水が、機能強化事業を実施してございます。この中では美里町の農業集落排水につきましては、真空流送方式という汚水の引込みを行う方式を取っております。公共下水道は自然流下で、下水の管路に傾斜をつけて自然の重力によって、汚水が流れる方式ですけれども、農業集落排水につきましては、ちょうど掃除機で吸い取るようなイメージで、動力によって汚水を引っ張って処理場まで持ってくるようなスタイルになってございます。このような部分では真空ポンプが一番、電気を使うような格好でございまして。今回の機能強化は、ほかの処理機械も更新するんですが、その真空ポンプを省エネ、効率のいいものに交換することで、将来的な動力費の削減を狙っていこうというところでございます。

○委員（佐々木 豊） そうしますと、ここでやる建設改良という部分は省エネになっていくと。ゆくゆくは、このような動力費が下がっていくということですね。わかりました。

もうひとつ、委託料ですけれども。これは全体で、令和2年度の決算で1億1,055万円ですか。公共下水が2,151万2,000円、農集排が8,903万8,000円で、約80パーセントが農集排となってます。令和13年度まで見ていきますと、段々下がってはいるようですがれども。割合からいようと農集排の方が75パーセント、約4分の3が農集排となっています。この委託料で、農集排が非常に多いというのはどういう関係ですか。

○上下水道課下水道総務係長（田村 太市） はい。

○会長（金子 浩一） はい。

○上下水道課下水道総務係長（田村 太市） 農業集落排水につきましては、美里町内に7か所、処理場を抱えてございまして、各処理場の維持管理を民間に業務委託してございます。こちらの委託料の伸びにつきましては、ここ近年、人件費の伸びが少し目立ちまして、その分の伸び率を勘案して推計をさせていただいたところでございます。

○委員（佐々木 豊） いいですか。

○会長（金子 浩一） はい。佐々木委員、どうぞ。

○委員（佐々木 豊） そうしますと、大きい要因は人件費ということで。委託料の中で減らせるような要因というのは、あまりないということですか。

○上下水道課下水道総務係長（田村 太市） 短期的には、あまり減らせる要因をみつけることは、

直ぐにはできないんですけども、引き続き、ほかに委託できる箇所、あるいはカットできるような経費があるかどうか、検討を進めていきたいと思っております。

○委員（佐々木 豊） ゼひ検討していただきたいと思います。以上です。

○委員（高橋 篤） すみません、よろしいですか。

○会長（金子 浩一） はい。

○委員（高橋 篤） 申し訳ありません。そうしますと、前回この経営戦略のご説明を、書類をいただいて、ご説明もいただきながら、ちょっと気になりましたのは。やはり、収支計画上の令和3、4年度くらいから現金預金残高がマイナスになっているのが、非常に気になっておりまして。ただ、いずれにしてもこれがマイナスになる理由というのは、補足説明資料でもご説明いただいた内容だということなので、マイナスの理由はおおむね理解はできたんですけども。私どもの視点で収支を考えますとよろしくはないのかなというふうに思いますので。そういう点で収支を考える際には、まず収入の面で増やせないかという考えの中では一番最初の料金水準の改定ということころでよろしいんですよね。

○上下水道課下水道総務係長（田村 太市） はい。

○委員（高橋 篤） 今回、支出の分の、いわゆる費用面の見直しということで、いま、いろいろご質問をいただいた内容の取組をされているという状況で。そうしますと、いずれ、このご検討されている収入アップ、支出削減とうところを加味すれば、こちらの収支上はプラスになってくるという考え方でよろしいでしょうか。

○上下水道課下水道総務係長（田村 太市） はい、すみません。

○会長（金子 浩一） はい。

○上下水道課下水道総務係長（田村 太市） ご指摘いただきましたとおり、使用料等々の改定も実施して、現金不足に対して実施していきたいとは考えておるんですけども。現金不足の一番の要因につきましては、元金償還金に対する不足という部分が一番大きいところと考えてございます。こちら元金不足に直接充当する財源が、現在、一般会計からの繰出金が主なものとなってございまして。先ほど、ご説明したとおり使用料を値上げしたことに伴いまして、一般会計からの繰出金が減額になると。その減額になった部分を減額しないで、別枠の元金償還の経費にいただけないかということで、財政当局と今後、交渉を進めることで、こちらの現金不足を解消していきたいと考えてございます。

○上下水道課長（櫻井 純一郎） 会長。

○会長（金子 浩一） はい。

○上下水道課長（櫻井 純一郎） それで、いま係長が言った通り、いまの仕組みですと収入が増えれば繰出金がカットされると、収支均衡予算なんですね。企業会計にとってみれば、収支均衡予算というのは、官公庁会計と同じような感じでよろしくない部分があるんですけども。あくまでも我々、企業会計なんで。企業会計の軌道に乗せてもらうまでは、やっぱり繰出金をカットされるのと困るわけです。だから当面、町側には企業会計の軌道に乗せられるまでは、そういう料金改定、維持管理費をいくらでも縮小して、どうしても足りない部分を料金改定をさせてもらうという形になってくると思うんですけども。その料金改定を上げた部分、いまの制度上では繰出金がカットされるという状況になってますので、下水道の仕組みが。そういうことを町側にも理解していただいて、ある程度、企業会計の軌道に乗るまでは、そういう繰出金と同等の、現在と同等のキャッシュを確保できるようにやってもらわないと、中々厳しいんですけど

うところを町側にも、本来は独立採算制ですが、町側にもそういったところを理解いただきたいというような、交渉をしていきたいと思ってます。

○委員（高橋 篤） それというのは、仕組みはよく理解しました。町のほうで予算配分とかがあって、それによって変わってくるということなのでしょうか。

○上下水道課下水道総務係長（田村 太市） おっしゃるとおり、町の財政当局とも町税の各部署への配分がございますので、その配分の中での調整協議という格好になると思います。

農業集落排水の、先ほどのA3横、折りたたみのポンチ絵の基準外でもらっております。こちらの2年度決算ですと7,300万円ですけれども、こちらは財政と現行取決めをしておりまして、維持管理費に対して。すみません、まずこちらをご説明する前に、農業集落排水事業の計画人口が、最初、農業集落排水がスタートするときに設定しておるんですけども。現在、中埠地域と南郷地域が人口の減少がございまして、設定した当時と比べると約40パーセント、人口が減ということになってございまして。その40パーセント分、人口減少の影響額を勘案して、維持管理費にかかる経費の約4割近くを上限に基準外の繰出金を頂戴している状況でございます。

○委員（高橋 篤） 了解しました。いずれにしても、そちらも含めて料金水準の引き上げとか、支出額の見直しについては、いろいろご検討していただかなければいけないところかなと思います。どうもありがとうございました。

○副会長（菊池 文夫） いいですか。

○会長（金子 浩一） はい。菊池委員、お願ひします。

○副会長（菊池 文夫） 使用料も構造上の問題があるということで、使用料を上げても繰出金が減ってというところで。そこは町との交渉が全体的に必要になってくるとは、私も思うんですけども。町の理解は得られそうなのか、難しいところなのかというのを。まだ、なんとも言えないでしようけれども。

○上下水道課下水道総務係長（田村 太市） まだ、協議を始めた入口のところですけれども、おむね了解はいただけるのかなと考えております。

○副会長（菊池 文夫） そうしないと、どうやっても苦しい状況。

○上下水道課下水道総務係長（田村 太市） 下水道会計が、各種経営指標があるんですけども、その経営指標が悪化すると一般会計にも影響を及ぼす部分もございますので。そこは支援を確実にいただかないと、一般会計側も厳しい状況になってしまふという部分もございますので、そこはおおむね、了解は得られるのかなと考えております。

○副会長（菊池 文夫） はい。

○会長（金子 浩一） よろしいでしょうか。いま皆さまからご意見がありました。もし、ほかの委員様からもご意見があれば。

最初に、菊池副会長様から料金水準について、ご意見がありましたので。このご意見について各委員、ほかの委員の方はよろしいでしょうか。先ほどの質疑応答、よろしいでしょうか。

（はい、の声）

料金水準については、特に不足が出ないように。収支不足にならないように、まず検討されるということでよろしいでしょうか。

では、その内容でまとめていきたいと思います。

2番目に佐々木委員様から、ご意見がありました維持管理経費の削減ですけれども。これにつ

いては、ほかの委員の方からご意見ありますでしょうか。

○副会長（菊池 文夫） はい。

○会長（金子 浩一） はい、菊池委員、お願ひします。

○副会長（菊池 文夫） 意見というよりも、削減も中々これもギリギリで難しいのかなと私は思ってます。例えば減価償却の場合、償却年数というは 50 年なら 50 年という形で、ひとつの資産ごとに、もうこれは、変えられないものでしょうか。

○会長（金子 浩一） はい、ではお願ひします。

○上下水道課下水道総務係長（田村 太市） 公営企業の減価償却につきましては、償却年数が地方公営企業法の中で耐用年数は決められてございますので、それに沿う形で償却を進めていくことになると思います。

○副会長（菊池 文夫） 例えば、実状はもっと長く使えるような資産とかは、調整というか。それはできないものでしょうか。

○会長（金子 浩一） はい、お願ひします。

○上下水道課下水道総務係長（田村 太市） 先ほど、例でございました下水道の管きょにつきましては、公営企業法の中では耐用年数 50 年ということで、50 年で償却をしておるんですが。実際の物理的な耐用につきましては、70 年から 80 年。場合によっては 90 年持っている管もあるように聞いてございます。ですが、やはり償却する際は、法に基づいた 50 年で計算せざるを得ないというところでございます。

○副会長（菊池 文夫） ずっと先に行くと、償却費が減ってくる見込みがあるのですか。

○会長（金子 浩一） はい、どうぞ。

○上下水道課下水道総務係長（田村 太市） 50 年の減価償却が完了したのち、いくらでも 10 年、20 年と長持ちしていただければ、その分、利益率といいますか。その部分は、いい状態になってくると思いますので、維持管理に適切に努めていきたいと思います。

○会長（金子 浩一） よろしいですか。ありがとうございました。

引き続き、もし維持管理経費の削減に関して、何かご意見ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。今までの質疑応答を踏まえまして、維持管理経費の削減については、引き続き委託料の削減を検討する、活用できる資産は引き続き活用していくことで纏めていきたいですが、よろしいでしょうか。

（はい、の声）

○会長（金子 浩一） では、3 点目で高橋委員様からご意見のあった、資金繰りについてですけども。ほかの委員の方から改めてご意見がありましたら、お願ひしたいと思います。

はい。お願ひします。

○委員（佐々木 豊） 資金繰りというか、建設改良費これから部分だと思うんですけども。先ほど中坪、南郷で 40 パーセント人口が減って行きますよと。そうすると、改良計画の中で管の延伸とかそういうのが。たぶん 40 パーセントも減にならないとは思いますけども、例えばその半分くらいになるというような見通しを立てて、計画の変更も考えているわけですか。

○会長（金子 浩一） はい、お願ひします。

○上下水道課下水道施設係長（鈴木 拓郎） 農業集落排水事業のエリアに関しては、人口が減つてきているのも事実ですし、処理施設を持つことで維持管理費が大きくかかっているのも認識しています。真空流送方式が、どうしても処理場を真ん中に設けて水を集めてくるという構造上、

中々集約というのは難しい部分もあるんですが。一応、統合するにあたって開始よりも費用対効果が出るという地区があった場合は、もちろん施設の統合というのは計画していきます。現段階でも中埠地区にある3施設、中埠処理場と平針処理場、荻埠処理場が比較的距離が短い区間に入っていますので、前向きにそちらの統合の計画は、いま検討している段階ではあります。

○会長（金子 浩一） よろしいでしょうか。

○委員（佐々木 豊） はい。

○会長（金子 浩一） では、ほかにご意見ありますか。資金繰りに関してですね。

よろしいでしょうか。では、資金繰りについては、計画中に適宜、プラスに極力なるように努めていくということでお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

では、改めまして次に進みます。その他、各委員様、事務局よりご意見等ございますでしょうか。

○上下水道課下水道総務係長（田村 太市） はい。

○会長（金子 浩一） はい、お願ひします。

○上下水道課下水道総務係長（田村 太市） それでは、皆さんにご相談といいますが、伺いしたい事案がひとつございまして。補足説明資料の中で、後段で経営改善計画を今後、早期に策定していくとさせていただいてございます。こちら、経営戦略本体につきましては、3月を目途に公表をしていきたいと考えておるんですけども。投資財政計画が現在マイナス、現金のところがマイナスになる計画ですけれども。こちらの経営戦略を提示すると同時に、経営改善計画を3月までになんとか別枠で整理させていただきまして。こちらの経営戦略を公表する際に、改善計画とセットで公表してはどうかと考えておるんですけども。そちらの点について、皆さんからご意見を頂戴できればと思います。よろしくお願ひいたします。

○会長（金子 浩一） ありがとうございました。

では、いま事務局からご意見ありましたけれども、各委員様のご意見などありましたら、よろしくお願ひいたします。

○副会長（菊池 文夫） はい。

○会長（金子 浩一） はい、菊池委員、お願ひいたします。

○副会長（菊池 文夫） 現金がマイナスになっているところ、しようがないところだと思うんですけども。ただ、そのままでは住民等に不安を与えるだけになるかもしれない、不足する分を解決する方法も必要だと思うんで、改善策も一緒に出すというのは、よろしいのかなと思います。

○会長（金子 浩一） よろしいでしょうか。

○副会長（菊池 文夫） はい。

○会長（金子 浩一） では、ほかご意見ございますでしょうか。

はい。

○委員（高橋 篤） 私も同様ですけれども、やはりマイナスということで、現状の厳しさという言い方で適切かはわかりませんけれども、現状をお知らせする意味でも、マイナスというのは必要だと思いますけれども。それで終わりではなく、いろいろお考えになられることを載せて、このようになるという形で、一緒に出されるのは非常にいい方法だと思ってます。

○会長（金子 浩一） ありがとうございました。

○委員（佐々木 豊） 私も大体、同じような考えですけれども、しっかりとマイナスという部分をはつきりさせておく、これは必要だと思います。いかに下水道事業が窮地に陥っているかということと。ただ、窮地のままでは、たぶん議会等でも必ず「じゃあ、どうすんの」ということで来ると思いますので。ここに、こういう改善計画があるんですよということを、料金の値上げも含めて、来年度になつたら直ちに検討に入りますということを、はつきり言っておけば議会でも納得してもらえるのかなとも思います。この経営改善計画も併せて、策定して、一緒に出すという方法はいいかと思います。

○会長（金子 浩一） ありがとうございました。

ただいま、公表の在り方について、ご意見をいただきましたが、よろしいでしょうか。

こちらに関しては、ある程度は伝えなければいけないところがあるわけですから。町民の皆さんのが不安にならないように、経営改善計画の説明も併せて公表するということで、お願ひしたいということでおろしいでしょうか。

はい。では、ありがとうございました。

では、次に進めたいと思います。（1）を終わりにしまして、（2）その他に入りたいと思います。各委員様から事務局に対して、確認事項等ございますでしょうか。

よろしいですか。はい、佐々木委員、お願ひします。

○委員（佐々木 豊） お願ひですけども、公共下水、それから農集排、経営指標の分析という形で出てますけれども。水道のほうですと、令和元年度の美里町がいくら、令和2年度いくら、令和3年度いくらというような数値を出しているので、合わせて同じような表記の仕方も考えてもらえばなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○会長（金子 浩一） はい、ありがとうございました。

○上下水道課下水道総務係長（田村 太市） ご指摘いただきまして、ありがとうございます。それでは水道事業と下水道事業で、ほかにも書きぶりが異なっている部分がございますので、そちらの字句、表現等々を次回までになんとか修正させていただいて、ご提示させていただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○会長（金子 浩一） よろしいでしょうか。

はい、では事務局からよろしいでしょうか。お願ひします。

○上下水道課上水道総務係長（高橋 勲） それでは、水道事業の経営戦略につきましても、先ほど話がありましたように字句訂正等がございましたら、次回20日の審議会の日に修正した資料を提示させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

もうひとつお願ひでございます。次回、第5回目の審議会につきましては12月20日を予定しております。年末ということもありますし、各行事等が立て込んでいる時期になっております。予定では午後2時からの開始ということで、事前にお話しさせていただいてたんですけども、この時間調整を後ほどさせていただければと思っております。日付は変わらず12月20日、月曜日になっております。開始時間を後ほど調整させていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

20日には第3回の水道事業の審議、また本日行っております下水道の審議、こちらをまとめという形で文章化したものをお審議いただく形を予定しておりますのでよろしくお願ひいたします。以上です。

○会長（金子 浩一） はい、ありがとうございました。

次回、20日は変わらないですが、ちょっと時間調整があるかもしれないということで、連絡があり次第、調整をお願いしたいと思います。

ほか、ではご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の審議は以上となります。それでは、進行を事務局さまにお返ししたいと思います。よろしくお願ひします。

○上下水道課上水道総務係長（高橋 真） 会長、委員の皆さまありがとうございました。次第3に進みます。閉会のあいさつとなります。副会長、よろしくお願ひいたします。

○副会長（菊池 文夫） 本日は皆さん、どうもお疲れさまでした。どうも、この会を開くと毎回雨が降ってくるようで。早く終わりましたので、帰り気を付けていただきたいと思います。大変お疲れさまでございました。

○上下水道課上水道総務係長（高橋 真） それでは令和3年度、第4回美里町上下水道事業経営審議会は以上となります。皆さま、お疲れ様でございました。

上記会議の経過は、美里町上下水道課長 櫻井純一郎の調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和 3 年 12 月 24 日

会議録署名委員 金子 浩一

会議録署名委員 菊池 文夫